

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目5番8号
住友ベークライト株式会社
代表取締役社長 林 茂

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記により開催いたしますから、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、平成27年6月24日（水）午後5時40分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（52頁および53頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、平成27年6月24日（水）午後5時40分までにご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木）午前10時
 2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室
(裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第124期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第124期連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知添付書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ（<http://www.sumibe.co.jp>）において、その旨掲載いたしますので、あらかじめご了承ください。

〔添付書類〕

# 事業報告 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の世界経済は、米国では緩やかな景気拡大が続きましたが、欧州は域内での金融不安などから回復が足踏み状態になり、中国をはじめ新興国においても拡大基調が鈍化しました。日本経済は、消費増税の影響により大きく落ち込み、その後回復基調で推移したものの全体としては低調でした。

当社グループを取り巻く経営環境は、半導体においては、スマートフォンやタブレットなどの多機能型携帯端末が牽引し堅調に推移しました。自動車においては、北米や中国が引き続き堅調でしたが、欧州は回復に力強さがなく、国内も低調に推移しました。国内の住宅着工件数は、消費増税前の駆け込み需要の反動減により減少しました。

当社グループは、このような経営環境の中、身の丈経営の実践によりスリム化した企業体質の維持に努めるとともに、次の方針を掲げて新たな成長に向け総合力を結集して取り組んでまいりました。

- ① 国内既存事業の再生、ビジネスモデルの転換
- ② 新規事業立ち上げ、創生
- ③ 海外事業の収益力強化、規模拡大

この結果、当期の経営成績につきましては、連結売上高は、主力の半導体封止用エポキシ樹脂成形材料や高機能プラスチックの販売増に加え、米国のVaupell Holdings, Inc.およびその関係会社（以下、Vaupell社といたします。）の買収や円安による押し上げもあり、前期比1.8%増加し2,096億59百万円となりました。

損益についても、半導体関連材料などの売上増により、連結営業利益は前期比1.9%増加し109億4百万円となり、連結経常利益は、為替差益の減少等により、前期比2.0%減少し112億63百万円となりました。連結当期純利益は、前期比9.5%増加し71億13百万円となりました。

なお、連結子会社の決算期を当社と同じ3月決算に揃えるため、前期は北米および中国・台湾・アセアン地域の連結子会社17社について15ヶ月分の業績を連結しました。この決算対象期間の変更と退職年金の数理計算差異の影響を除いた実質ベースの業績比較は、次のとおりです。

(億円未満を四捨五入により表示)

|              | 当 期     | 前 期     | 前 期 比    |
|--------------|---------|---------|----------|
| 連結売上高 (実質)   | 2,097億円 | 1,896億円 | 10.6%の増加 |
| 連結営業利益 (実質)  | 105億円   | 79億円    | 33.9%の増加 |
| 連結経常利益 (実質)  | 109億円   | 86億円    | 27.2%の増加 |
| 連結当期純利益 (実質) | 69億円    | 46億円    | 49.8%の増加 |

### (部門別の概況)

#### 部門別売上高の状況

|                      | 当 期       | 前 期       | 前 期 比    |
|----------------------|-----------|-----------|----------|
| 半導体関連材料部門            | 47,221百万円 | 53,223百万円 | 11.3%の減少 |
| 高機能プラスチック部門          | 94,525百万円 | 87,511百万円 | 8.0%の増加  |
| クオリティオブライフ<br>関連製品部門 | 67,113百万円 | 64,559百万円 | 4.0%の増加  |
| そ の 他                | 798百万円    | 753百万円    | 6.1%の増加  |

#### (半導体関連材料部門)

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および半導体用液状樹脂は、多機能型携帯端末向けの需要が堅調に推移したことに加え、中国市場における拡販効果やMUF（モールドアンダーフィル）用途など戦略新製品の寄与および円安効果もあり、売上高は増加しました。半導体パッケージ基板材料「LαZ®」は、主要顧客での新機種切り替えなどの影響を受け、売上高は減少しました。

#### (高機能プラスチック部門)

フェノール樹脂成形材料、フェノール樹脂等の工業用樹脂および成形品は、自動車用途で北米や中国での需要が堅調であったほか、欧州も厳しい環境の中でも緩やかながら回復傾向で推移し、国内も消費増税の影響に伴う需要低迷を円安に伴う輸出が下支えしたこと、Vaupell社の航空機内装部品事業も加わり、売上高は増加しました。銅張積層板は、民生機器が市況低迷で低調であったものの、車載用が堅調に推移したことに加え、LED照明用途の拡販が寄与し、売上高は増加しました。

### (クオリティオブライフ関連製品部門)

医療機器製品は、主力のドレナージ向けが堅調であったことに加え、「オルフィス CV キット®」や「クリオドレーンバック®」などの戦略製品が好調に推移し、売上高は増加しました。ビニル樹脂シートおよび複合シートは、医薬品包装用途でジェネリック薬の普及に伴う需要増により好調を維持し、産業用途もスマートフォンなどの好調な販売を受け、売上高は増加しました。ポリカーボネート樹脂板、塩化ビニル樹脂板のプレート製品は、サングラス用途を中心とする偏光板に加え、高速道路や産業機械向けの透光板やポリカ板などが伸長し、売上高は増加しました。防水関連製品は、リフォーム向けが堅調に推移したものの、住宅需要低迷の影響が大きく、売上高は減少しました。

### (2) 資金調達の状況

当期における資金調達については、増資あるいは社債発行等、特別の資金調達は行っておりません。なお、Vaupell Holdings, Inc.の株式取得資金を賄う目的で、26,577百万円の借入れを行いました。

### (3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は118億12百万円であります。そのうち当社の設備投資の総額は47億75百万円であります。

設備投資の主な内容は次のとおりです。

| 社 名                 | 設 備 の 内 容         |
|---------------------|-------------------|
| 南 通 住 友 電 木 有 限 公 司 | 共押出複合シート（CEL）生産工場 |

### (4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成26年6月12日付で、Vaupell Holdings, Inc.の発行済株式の全部をH.I.G. Capital, LLCの関連会社から取得いたしました。

## (5) 対処すべき課題

世界経済は、米国が回復基調で推移する中で、中国など新興国の成長鈍化や低迷する欧州経済の動向に加え、地政学的リスクなどの要因による景気の下振れも懸念されます。日本経済は、雇用や所得の改善が見られるなど、回復基調で推移することが期待される一方、世界景気の下振れによる影響が懸念されるなど、予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループは、引き続き以下の基本方針の下で成長路線への回帰を目指します。

第1に、「国内既存事業の再生、明確なビジネスモデルの構築」です。成熟期に入っている国内の既存事業については、市場の動き（パラダイムシフト）に合わせて、次の新製品やビジネスモデルの再発明、再創造を進めます。

第2は、「新製品・新規事業の早期立ち上げ、経営への貢献」です。ここ数年において経営資源を投入してきた新製品・新規事業について、早期に、新たな事業創生を果たさなければなりません。

第3に、「海外市場の成長分野への積極投資、規模の拡大」です。昨年、Vaupell社を買収し、航空機内装部品事業への本格参入と医療機器製品の海外展開を図りました。今後も成長をけん引する新たなビジネスモデルの創出を目指し、M&Aも検討していきます。

これらの基本方針の遂行にあたり、「お客様視点で、お客様のニーズを迅速かつ的確に把握し、『うれしさ』を提案、提供することにより、お客様とともに成果をあげ、お客様の発展に貢献する」というCS（Customer Satisfaction、顧客満足）推進活動を一層進めて、定着させていきます。また、個人力、組織力、会社力を洗練・進化させて総合力を結集し、目標の達成にまい進いたします。

セグメントごとの重点施策は次のとおりです。

（半導体関連材料）

「生・販・研」一体のグローバルネットワークをフル活用し、先端から汎用ボリュームゾーンにわたり量的拡大を図ります。

半導体封止材、バッファコート材、ダイアタッチペースト、半導体パッケージ基板材料「LαZ®」などの最適な組み合わせソリューションの提供や、モールドアンダーフィル用材料、パワーデバイス・ECU（Electronic Control Unit、電子制御ユニット）一括封止用途などの車載向けなど、顧客ニーズにマッチした新製品の拡販を進めます。

「LαZ®」は、メモリーやパソコン用MPU（マイクロプロセッサ）用途など、新しい製品領域の拡販、ソルダーレジスト代替などの異なる用途の可能性を引き出し、宇都宮工場の新ラインの本格稼働を目指します。

(高機能プラスチック)

連結売上高年間1,000億円超えを目指して、事業の拡大を進めます。

航空機内装部品事業においては、当社の素材技術とVaupell社の成形加工、塗装、アッセンブリー技術を組み合わせ、樹脂など単品販売にとどまらず、パネルなどコンポジット化を実現し、新たな製品領域の拡大と付加価値の増大を図ります。中国事業は、蘇州住友電木有限公司から南通住友電木有限公司への生産集約による生産の効率化を進め、自動車電装用の液状樹脂の拡販など地産地消での内需の取り込みを積極的に進めます。

(クオリティオブライフ関連製品)

半導体関連材料、高機能プラスチックと並ぶ3本目の柱となるべく、各事業の収益力の強化を図ります。

医療機器事業は、昨年11月に薬事承認を取得したマイクロ能動カテーテルをはじめとする戦略新製品の拡販、Vaupell社の米国拠点・販売チャネルの活用による海外展開の促進、シナジー効果の発現に取り組みます。

フィルム・シートは、ジェネリック薬向けの薬品包装用途の拡販に取り組み、中国の南通住友電木有限公司で生産を開始した食品包装用およびフレキシブル・プリント回路基板工程用の共押出シートの早期の中国市場での需要の取り込みを進めます。

建築材関連は、偏光板、絶縁材などのプレート事業における高収益製品の販売促進に注力するとともに、インドネシアの子会社を活用し、アセアン市場の開拓を進めます。業界最薄の不燃メラミン化粧シート「デコライノベア®」は、エレベーター、オフィスビルやホテルなど内装用途で実績を重ねており、今後一層の採用拡大を図ります。防水製品については、住宅物件の新築やリフォームに加え、一般建築物の屋上や蓄熱槽用途での拡販を進めます。

各事業の売上および利益の目標達成のため、当社グループは、上記各セグメントにおける各事業間の交流・連携および当社を取り巻く様々な企業、人との連携を深め、協業し、お互いに成長することを重視して取り組みを進めます。同時に、環境や社会の要請に応え、コンプライアンスをより一層徹底するなど、社会から信頼される会社となるよう、努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況の推移

| 区 分             | 第121期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第122期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第123期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第124期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|-----------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 185,237                                | 183,362                                | 206,047                                | 209,659                                |
| 営 業 利 益 (百万円)   | 4,726                                  | 7,956                                  | 10,702                                 | 10,904                                 |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 5,931                                  | 8,551                                  | 11,498                                 | 11,263                                 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,525                                  | 3,443                                  | 6,493                                  | 7,113                                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 10.48                                  | 14.29                                  | 26.96                                  | 29.53                                  |
| 総 資 産 (百万円)     | 201,315                                | 213,826                                | 236,825                                | 285,927                                |
| 純 資 産 (百万円)     | 119,023                                | 131,311                                | 150,344                                | 170,949                                |
| 1株当たり純資産 (円)    | 489.78                                 | 539.81                                 | 618.28                                 | 702.53                                 |

- (注) 1. 第122期から国内の一部および欧州の連結子会社の決算期を、当社と同じく3月決算に揃えましたが、第122期の当該子会社の売上高および損益は13ヶ月分ないし15ヶ月分が対象となっております。
2. 第123期から北米および中国・台湾・アセアン地域の子会社（一部の子会社を除く）の連結対象期間を、当社の会計期間に合わせることにしましたため、第123期の連結子会社17社の売上高および損益は15ヶ月分が対象となっております。
3. 第124期から香港の子会社の連結対象期間を、当社の会計期間に合わせることにしましたため、当該子会社の売上高および損益は15ヶ月分が対象となっております。また、第124期には、平成26年6月12日付で買収したVaupell社の平成26年7月から平成27年3月までの9ヶ月分の売上高および損益を含んでおります。

### ② 当社の財産および損益の状況の推移

| 区 分                       | 第121期<br>(平成23年4月1日から<br>平成24年3月31日まで) | 第122期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第123期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第124期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) |
|---------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 96,628                                 | 92,420                                 | 91,199                                 | 92,184                                 |
| 営業利益または<br>営業損失 (△) (百万円) | △1,381                                 | 1,747                                  | 1,910                                  | 1,250                                  |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 4,576                                  | 10,069                                 | 6,659                                  | 9,088                                  |
| 当 期 純 利 益 (百万円)           | 1,387                                  | 7,196                                  | 4,372                                  | 8,179                                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 5.76                                   | 29.87                                  | 18.15                                  | 33.96                                  |
| 総 資 産 (百万円)               | 180,664                                | 184,982                                | 186,069                                | 218,836                                |
| 純 資 産 (百万円)               | 109,966                                | 116,796                                | 120,838                                | 127,817                                |
| 1株当たり純資産 (円)              | 456.45                                 | 484.82                                 | 501.64                                 | 530.66                                 |

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

下記製品等の製造・販売

| 部 門                   | 主 要 品 目 等                                                                                                      |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 半 導 体 関 連 材 料 部 門     | 半導体封止用エポキシ樹脂成形材料<br>感光性ウェハーコート用液状樹脂<br>半導体用液状樹脂<br>半導体基板材料                                                     |
| 高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門 | フェノール樹脂成形材料<br>工業用フェノール樹脂<br>成形品<br>合成樹脂接着剤<br>エポキシ樹脂銅張積層板<br>フェノール樹脂銅張積層板<br>航空機内装部品                          |
| クオリティオブライフ関連製品部門      | 医療機器製品<br>ビニル樹脂シートおよび複合シート<br>メラミン樹脂化粧板・不燃板<br>ポリカーボネート樹脂板<br>塩化ビニル樹脂板<br>防水工事の設計ならびに施工請負<br>鮮度保持フィルム<br>バイオ製品 |



(8) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

① 当社

|       |                                     |                  |
|-------|-------------------------------------|------------------|
| 本 社   |                                     | 東京都品川区           |
| 研 究 所 | コーポレートR&Dセンター                       | 神戸市西区<br>栃木県宇都宮市 |
|       | コーポレートエンジニアリングセンター<br>H P P 技術開発研究所 | 静岡県藤枝市           |
|       | フィルム・シート研究所                         | 兵庫県尼崎市           |
|       | プレート研究所                             | 栃木県鹿沼市           |
|       | 電子デバイス材料研究所                         | 福岡県直方市           |
| 工 場   | 尼崎工場                                | 兵庫県尼崎市           |
|       | 鹿沼工場                                | 栃木県鹿沼市           |
|       | 静岡工場                                | 静岡県藤枝市           |
|       | 宇都宮工場                               | 栃木県宇都宮市          |

② 子会社

|     |                                              |                                                                                                                                                                             |
|-----|----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 国 内 | 秋田住友ベーク株式会社<br>住ベシート防水株式会社<br>九州住友ベークライト株式会社 | 秋田県秋田市<br>東京都品川区<br>福岡県直方市                                                                                                                                                  |
| 海 外 | 欧 州                                          | N.V. SUMITOMO BAKELITE EUROPE S.A. (ベルギー)<br>VYNCOLIT N.V. (ベルギー)<br>SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U. (スペイン)                                                    |
|     | 北 米                                          | DUREZ CORPORATION (米国)<br>VAUPELL HOLDINGS, INC. (米国)                                                                                                                       |
|     | ア ジ ア                                        | 南通住友電木有限公司 (中国)<br>SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD. (マレーシア)<br>蘇州住友電木有限公司 (中国)<br>SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD. (シンガポール)<br>住友倍克澳門有限公司 (マカオ)<br>台湾住友培科股份有限公司 (台湾) |

## (9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減  |
|--------|---------|
| 6,747名 | +1,485名 |

(注) 従業員数の増加は、主としてVaupell社が連結子会社となったことによるもの、ならびに中国の子会社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-------|--------|
| 2,734名 | 44.3歳 | 20.6年  |

(注) 1. 上記従業員数には当社から他社への出向者613名を含んでおります。  
2. 当事業年度から、上記従業員数に連結子会社から当社への出向者27名を含めて記載しております。なお、連結子会社から当社への出向者を含めない当事業年度末の従業員数は2,707名であり、前期末から25名の減少となります。

(10) 重要な子会社の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社名                                             | 資本金              | 議決権比率<br>(%)       | 主要な事業内容                                          |
|-------------------------------------------------|------------------|--------------------|--------------------------------------------------|
| 秋田住友ベーク株式会社                                     | 百万円<br>490       | 100.00             | 工業用フェノール樹脂、医療機器製品および合成樹脂接着剤の製造                   |
| 住ベシート防水株式会社                                     | 百万円<br>300       | 100.00             | 防水材料の製造・販売および防水工事の設計・施工請負                        |
| 九州住友ベークライト株式会社                                  | 百万円<br>200       | 100.00             | 半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および感光性ウエハーコート用液状樹脂の製造            |
| N.V. SUMITOMO BAKELITE<br>EUROPE S.A.           | 千ユーロ<br>109,283  | 100.00<br>(0.03)   | 工業用フェノール樹脂の製造・販売および当社グループ各社製品の仕入販売               |
| DUREZ CORPORATION                               | 千米ドル<br>104,360  | 100.00<br>(100.00) | 工業用フェノール樹脂の製造・販売                                 |
| 南通住友電木有限公司                                      | 千人民元<br>696,474  | 100.00             | 工業用フェノール樹脂、フェノール樹脂成形材料、液状エポキシ樹脂および共押出複合シートの製造・販売 |
| SNC INDUSTRIAL LAMINATES<br>SDN. BHD.           | 千米ドル<br>62,204   | 100.00             | フェノール樹脂銅張積層板の製造・販売                               |
| 蘇州住友電木有限公司                                      | 千人民元<br>289,868  | 100.00<br>(100.00) | 半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造・販売                           |
| SUMITOMO BAKELITE<br>SINGAPORE PTE. LTD.        | 千米ドル<br>31,314   | 100.00             | 半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および半導体用液状樹脂の製造・販売                |
| 住友倍克澳門有限公司                                      | 千米ドル<br>30,665   | 100.00             | エポキシ樹脂銅張積層板の製造・販売                                |
| VYNCOLIT N.V.                                   | 千ユーロ<br>9,665    | 100.00<br>(90.00)  | フェノール樹脂成形材料等の製造・販売                               |
| SUMITOMO BAKELITE EUROPE<br>(BARCELONA), S.L.U. | 千ユーロ<br>71       | 100.00<br>(100.00) | 工業用フェノール樹脂の製造・販売                                 |
| VAUPELL HOLDINGS, INC.                          | 千米ドル<br>7        | 100.00<br>(100.00) | 航空機内装部品および医療機器製品等の製造・販売                          |
| 台湾住友培科股份有限公司                                    | 千台湾ドル<br>800,000 | 69.00              | 半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造・販売                           |

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社が有する議決権の比率を内数で示しております。

## (11) 主要な借入先 (平成27年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高<br>(百万円) |
|-------------------------|--------------------|
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社     | 4,500              |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 4,177              |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 3,113              |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 2,000              |

(注) 上記のほか、金融機関13社によるシンジケートローンとして、22,577百万円の借入れがあります。

## 2. 会社の株式の状況 (平成27年3月31日現在)

### (1) 株式の種類および単元株式数

|           |        |
|-----------|--------|
| 種 類       | 普通株式   |
| 単 元 株 式 数 | 1,000株 |

### (2) 株 式 数

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 発行可能株式総数 | 800,000,000株                       |
| 発行済株式総数  | 262,952,394株 (自己株式22,085,400株を含む。) |

### (3) 株 主 数

|         |         |
|---------|---------|
| うち単元株主数 | 16,276名 |
|         | 11,907名 |

### (4) 大 株 主

| 大 株 主 名                                    | 当社への出資状況   |             |
|--------------------------------------------|------------|-------------|
|                                            | 持 株 数 (千株) | 持 株 比 率 (%) |
| 住 友 化 学 株 式 会 社                            | 52,549     | 21.82       |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                   | 11,262     | 4.68        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                 | 9,657      | 4.01        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)                | 7,707      | 3.20        |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 4,679      | 1.94        |
| CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY                | 4,374      | 1.82        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口             | 4,366      | 1.81        |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                        | 4,360      | 1.81        |
| CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS                  | 3,254      | 1.35        |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO    | 2,895      | 1.20        |

(注) 1. 当社は自己株式22,085千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員の状況（平成27年3月31日現在）

### (1) 取締役および監査役の状況

| 氏名    | 会社における地位          | 会社における担当および重要な兼職の状況                                                                    |
|-------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 林 茂   | 代表取締役社長<br>社長執行役員 |                                                                                        |
| 八幡 保  | 代表取締役<br>副社長執行役員  | 総務本部、経営戦略企画室、情報システム部統轄<br>経理企画本部担当<br>住ベ情報システム株式会社 社長                                  |
| 寺沢 常夫 | 取締役<br>副社長執行役員    | 調達本部長<br>勤労厚生部、人材開発部、大阪事務所、名古屋事務所担当                                                    |
| 武藤 茂樹 | 取締役<br>専務執行役員     | 半導体関連材料セグメント統轄<br>蘇州住友電木有限公司 董事長<br>台湾住友培科股份有限公司 董事長                                   |
| 山脇 昇  | 取締役<br>専務執行役員     | 高機能プラスチックセグメント統轄<br>SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD. CHAIRMAN<br>住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN |
| 藤原 一彦 | 取締役<br>常務執行役員     | フィルム・シート営業本部統轄<br>フィルム・シート研究所、医療機器事業部、S-バイオ事業部、P-プラス開発部、尼崎工場担当                         |
| 中江 清彦 | 取締役               |                                                                                        |
| 内村 健  | 常勤監査役             |                                                                                        |
| 入学 敏博 | 常勤監査役             |                                                                                        |
| 阿部 博之 | 監査役               |                                                                                        |
| 布施 謙吉 | 監査役               | 弁護士                                                                                    |

- (注) 1. 取締役のうち中江清彦氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役のうち阿部博之および布施謙吉の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 監査役布施謙吉氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 取締役中江清彦、監査役阿部博之および監査役布施謙吉の3氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。  
5. 当期中の取締役の異動は、次のとおりであります。  
① 平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会において、新たに藤原一彦が取締役に選任され、就任いたしました。  
② 平成26年6月27日付で、小川富太郎、伊藤真一郎および平野和久の3氏は取締役を退任いたしました。

6. 取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、平成27年4月1日現在、次のとおりとなっております。

| 氏名      | 会社における地位          | 会社における担当および重要な兼職の状況                                                              |
|---------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 林 茂     | 代表取締役社長<br>社長執行役員 |                                                                                  |
| 八 幡 保   | 取締役               | 特命事項担当                                                                           |
| 寺 沢 常 夫 | 取締役<br>副社長執行役員    | 総務本部、人事本部、経理企画本部、経営戦略企画室、情報システム部統轄<br>調達本部、大阪事務所、名古屋事務所担当                        |
| 武 藤 茂 樹 | 取締役<br>副社長執行役員    | 半導体関連材料セグメント、PDW事業推進部、プレート研究所、プレート営業本部、デコラ事業部、鹿沼工場、シート防水事業統轄<br>台湾住友培科股份有限公司 董事長 |
| 山 脇 昇   | 取締役<br>専務執行役員     | 高機能プラスチックセグメント統轄<br>住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN                                          |
| 藤 原 一 彦 | 取締役<br>常務執行役員     | フィルム・シート営業本部統轄<br>フィルム・シート研究所、医療機器事業部、S-バイオ事業部、P-プラス開発部、尼崎工場担当                   |
| 中 江 清 彦 | 取締役               |                                                                                  |

(ご参考)

執行役員を兼務する取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。

(平成27年4月1日現在)

| 地 位    | 氏 名         | 担 当                                                                                             |
|--------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 稲 垣 昌 幸     | 生産技術本部長、同本部コーポレートエンジニアリングセンター長 静岡工場長                                                            |
| 常務執行役員 | 吉 原 達 生     | P D W事業推進部長 プレート研究所、プレート営業本部、鹿沼工場、デコラ事業部、シート防水事業担当                                              |
| 常務執行役員 | 朝 隈 純 俊     | 研究開発本部、神戸事業所、光電気複合インターポーザ事業開発推進部、負極材事業開発部、宇都宮工場統轄 電子デバイス材料研究所、電子材料事業品質統括部、情報通信材料営業本部、L α Z事業部担当 |
| 常務執行役員 | ヘニー ファン ダイク | 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長（北米駐在） 高機能プラスチック製品事業本部航空機部品事業部長 北米高機能プラスチック事業統轄                            |
| 執行役員   | 中 村 隆       | 経理企画本部担当                                                                                        |
| 執行役員   | 桑 木 剛一郎     | 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長（北米駐在） 北米高機能プラスチック事業担当                                                     |
| 執行役員   | 小 林 孝       | 高機能プラスチック製品事業本部副事業本部長（中国駐在） 中国地域事業担当                                                            |
| 執行役員   | 鈴 木 淳 司     | フィルム・シート営業本部長                                                                                   |
| 執行役員   | 鈴 木 清 治     | 経営戦略企画室長 総務本部、情報システム部担当                                                                         |
| 執行役員   | 長 木 浩 司     | 研究開発本部長、同本部コーポレートR & Dセンター長 神戸事業所、光電気複合インターポーザ事業開発推進部、負極材事業開発部担当                                |
| 執行役員   | 文 田 雅 哉     | 宇都宮工場長                                                                                          |
| 執行役員   | 竹 崎 義 一     | 人事本部長                                                                                           |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 343百万円

監査役4名 75百万円

- (注) 1. 上記の取締役の支給人員には、平成26年6月27日開催の第123期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は年額5億5千万円以内（第115期定時株主総会決議）、監査役の報酬限度額は年額1億円以内（第115期定時株主総会決議）であります。
3. 取締役には使用人給与を支給しておりません。
4. 取締役に対する支給額には、当事業年度に係る賞与55百万円が含まれております。
5. 上記支給額のほか、平成18年6月29日開催の第115期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対して72百万円を支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金引当金の増加額2百万円が含まれております。

### (3) 社外役員の状況

- ① 重要な兼職先と当社との関係  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

| 氏名              | 主な活動状況                                                               |
|-----------------|----------------------------------------------------------------------|
| 中江清彦<br>(社外取締役) | 当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から適宜発言を行っております。                    |
| 阿部博之<br>(社外監査役) | 当期開催の取締役会14回のすべておよび監査役会13回のすべてに出席し、適宜発言を行っております。                     |
| 布施謙吉<br>(社外監査役) | 当期開催の取締役会14回のうち13回および監査役会13回のうち12回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。 |

- ③ 責任限定契約の内容の概要  
当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
- ④ 社外役員の報酬等の総額  
社外役員3名 31百万円

## 4. 会計監査人の状況 (平成27年3月31日現在)

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                           | 支払額    |
|-------------------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                           | 97百万円  |
| ② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 112百万円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務デューデリジェンス業務を委託し対価を支払っております。



#### (4) 子会社の会計監査人の状況

海外にある当社の重要な子会社11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

#### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき監査役会により会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条第1項および第3項に基づく監査役会の同意を得て、または会社法第344条第2項および第3項に基づく監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

### 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、基本方針「我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。」に基づき、会社の業務が適正に行われることを確保するための体制の整備について、取締役会の決議により、次のとおり定めております。本方針は、平成27年4月30日の取締役会において一部改定いたしました。以下は、改定後の体制です。

#### (1) 当社および当社グループにおける取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「コンプライアンス規程」に基づき、「私たちの行動指針」を定め、当社および当社グループ（以下、グループという）の役職員に周知する。グループの役職員は、法令・定款および決められたルールを遵守し、かつ企業倫理にもとる行為を行わないことを職務執行の基本とする。
- ② 「コンプライアンス委員会」は、規程に基づき社長が取締役から任命する委員長の下で、グループのコンプライアンスの状況調査、改善、教育啓蒙等を行う。
- ③ グループ各社は内部通報制度を整備し、役職員は社内外に設置された通報窓口へ直接通報することができる。窓口へ寄せられた情報は当社社長またはグループ各社の責任者により適切に処理され、通報者が通報により不利益な取り扱いを受けることはない。
- ④ 「財務報告に係る内部統制基本規程」に基づき、グループの財務報告の信頼性を確保するための体制を充実させ、内部統制の実施、評価、報告および是正等の適切な運営を行うとともに会社情報の適時適切な開示を行う。
- ⑤ グループ各社は、反社会的勢力との関係の排除、贈収賄やカルテル等の違法行為の防止に関し、規程および必要な手続を定め、周知徹底および適切な管理運用に努める。

- ⑥ 当社の監査室および所管業務に関して内部監査を行う部署（以下、内部監査部門という）は、グループの経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を適法性および各種基準への適合性の観点から検討・評価し、改善への助言・提案等を行う。

**(2) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理ならびにグループ各社から当社への職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

- ① 当社の役職員の職務執行における意思決定は、「起案規程」に基づき稟議手続を行い、文書または電磁的方法により稟議手続の記録を保存する。
- ② 当社の役職員の職務執行に関する情報は、法令に基づくものに加え「文書規程」、「文書保存規程」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護基本規程」、「情報システムセキュリティ基本方針」等の諸規程およびこれらに関する各マニュアルに従い、適切に保存および管理を行う。
- ③ グループ各社は、情報の保存・管理について、適切な意思決定手続および保存のルールを定め、管理を行う。
- ④ 「関係会社管理運営規程」において、グループ各社が行う事業上の重要事項、グループ各社の財政状態および営業成績に影響を及ぼす事象について当社への報告を義務付ける。
- ⑤ 内部監査部門は、グループにおける職務執行に係る情報の保存、管理および報告の状況を諸規程およびマニュアル等に照らし監査を行い、適切な保存および管理のための助言・提案等を行う。

**(3) 当社および当社グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ① 「リスクマネジメント基本規程」において、グループのリスクマネジメントの基本方針を定め、事業を取り巻く様々なリスクに対しの確な管理・実践を行う。
- ② グループのリスクマネジメント推進に関する課題・対応策を協議・承認する組織として「リスクマネジメント委員会」を設置する。個別リスクの検討課題ごとに具体策を検討・実施する主管部門を設定し、主管部門は進捗を委員会に報告する。
- ③ グループでの危機発生時における基本方針、体制、情報伝達ルート等を定め、危機の早期収拾、損害の拡大防止を図る。
- ④ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、会社財産の保全のための助言・提案等を行う。

**(4) 当社および当社グループにおける取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 当社は、3事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。
- ② 当社の取締役会は執行役員を選任し、執行役員は社長の指揮命令の下で業務執行の責任者として担当業務を執行する。

- ③ 当社は、取締役、監査役および執行役員で構成する「役員連絡会」を定期的に開催し、グループの業務執行の方針の伝達および業務執行状況の報告を行う。
- ④ グループで横断的に取り組む必要なテーマについては、各種委員会において社長が任命する委員長の下で業務を行い、重要な事項は当社の取締役会において報告される。
- ⑤ 定期的にグループの業務執行の責任者が一堂に会し、経営方針の周知ならびにグループ内の意思疎通の向上を図る。
- ⑥ 当社の役職員は、グループ各社の取締役等を兼務し、グループの経営方針に沿った職務の執行を行う。
- ⑦ グループの業務の適正を図るため「関係会社管理運営規程」において、子会社の意思決定に関する当社の関与の基準および程度を明確にする。
- ⑧ 「連結子会社の内部統制に係る包括的指針」を定め、グループ各社における内部統制構築ならびに統制活動の持続的運営を図る。
- ⑨ 内部監査部門は、グループにおける経営活動の全般にわたる管理・運営の制度および業務執行の状況を検討・評価し、経営効率の向上のため改善・合理化への助言・提案等を行う。

#### (5) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
イ. 規程に基づき、監査役職務を補助するため監査役付属を置き、その員数、能力等については監査役会の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。  
ロ. 監査役付属は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、監査役付属の異動等については監査役会と事前に調整を行う。
- ② 監査役への報告に関する体制  
イ. グループの役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。  
ロ. 当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。  
ハ. 当社の役職員は、グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。グループ各社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実または法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを当社の役職員に報告し、報告を受けた当社の役職員はこれを監査役に報告する。  
ニ. グループ各社の内部通報制度の通報窓口寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項またはその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。  
ホ. グループの役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取り扱いを行うことを禁止する。

- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針  
監査役の職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払う。
- ④ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、経営状況に関する重要な会議および内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べることができる。
- ロ. 監査役は、内部監査部門および会計監査人と関係を図るため、必要な範囲内で内部監査報告会や会計監査講評等に立ち会う。
- ハ. 監査役会が作成する年間監査計画におけるグループ全体の重点監査事項は、取締役および執行役員に周知され、取締役および執行役員はこれに協力する。
- ニ. 代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

(注) 本事業報告における金額、比率および株式数の表示方法は、次のとおりであります。ただし、「-」と表示している場合は「なし」を表しております。

1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 売上高および利益の増減比率は四捨五入により小数点第1位まで、議決権比率および持株比率は四捨五入により小数点第2位まで表示しております。
3. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b> | <b>285,927</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>114,977</b> |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>132,231</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>70,703</b>  |
| 現金及び預金         | 49,966         | 支払手形及び買掛金            | 29,721         |
| 受取手形及び売掛金      | 44,766         | 短期借入金                | 7,979          |
| 商品及び製品         | 13,267         | コマーシャル・ペーパー          | 18,000         |
| 半製品            | 3,870          | 未払法人税等               | 1,283          |
| 仕掛品            | 1,222          | 賞与引当金                | 2,895          |
| 原材料及び貯蔵品       | 12,725         | その他                  | 10,824         |
| 繰延税金資産         | 2,570          |                      |                |
| その他            | 3,905          |                      |                |
| 貸倒引当金          | △ 62           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>44,273</b>  |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>153,696</b> | 長期借入金                | 35,086         |
| (有形固定資産)       | (92,698)       | 繰延税金負債               | 4,702          |
| 建物及び構築物        | 31,691         | 退職給付に係る負債            | 3,643          |
| 機械装置及び運搬具      | 35,165         | 環境対策引当金              | 82             |
| 土地             | 9,504          | その他                  | 759            |
| 建設仮勘定          | 13,407         |                      |                |
| その他            | 2,928          | <b>純資産の部</b>         | <b>170,949</b> |
| (無形固定資産)       | (30,489)       | <b>株 主 資 本</b>       | <b>147,381</b> |
| のれん            | 28,060         | 資本金                  | 37,143         |
| その他            | 2,429          | 資本剰余金                | 35,358         |
| (投資その他の資産)     | (30,508)       | 利益剰余金                | 86,829         |
| 投資有価証券         | 25,011         | 自己株式                 | △11,949        |
| 長期貸付金          | 5,166          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>21,833</b>  |
| 退職給付に係る資産      | 851            | その他有価証券評価差額金         | 8,643          |
| 繰延税金資産         | 443            | 為替換算調整勘定             | 14,270         |
| その他            | 2,674          | 退職給付に係る調整累計額         | △ 1,080        |
| 貸倒引当金          | △ 3,639        | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,734</b>   |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>285,927</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>285,927</b> |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額   |         |
|----------------|-------|---------|
| 売上高            |       | 209,659 |
| 売上原価           |       | 150,301 |
| 売上総利益          |       | 59,357  |
| 販売費及び一般管理費     |       | 48,452  |
| 営業利益           |       | 10,904  |
| 営業外収益          |       | 1,108   |
| 受取利息           | 205   |         |
| 受取配当金          | 446   |         |
| 持分法による投資利益     | 232   |         |
| 為替差益           | 17    |         |
| 雑収入            | 205   |         |
| 営業外費用          |       | 749     |
| 支払利息           | 303   |         |
| 雑損             | 445   |         |
| 経常利益           |       | 11,263  |
| 特別利益           |       | 1,638   |
| 固定資産売却益        | 1,358 |         |
| 受取保険金          | 279   |         |
| その他            | 0     |         |
| 特別損失           |       | 1,557   |
| 固定資産除売却損       | 493   |         |
| 投資有価証券評価損      | 4     |         |
| 事業再建関連費用       | 326   |         |
| 災害による損失        | 495   |         |
| 減損損失           | 21    |         |
| その他            | 215   |         |
| 税金等調整前当期純利益    |       | 11,344  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,903 |         |
| 法人税等調整額        | 1,210 | 4,113   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 7,231   |
| 少数株主利益         |       | 118     |
| 当期純利益          |       | 7,113   |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |         |         |         |
|-------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 37,143  | 35,358 | 83,169  | △11,940 | 143,730 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |        | △ 1,076 |         | △ 1,076 |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 37,143  | 35,358 | 82,093  | △11,940 | 142,654 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △ 2,408 |         | △ 2,408 |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 7,113   |         | 7,113   |
| 自己株式の取得                 |         |        |         | △ 9     | △ 9     |
| 自己株式の処分                 |         |        | △ 0     | 0       | 0       |
| 連結範囲の変動                 |         |        | 32      |         | 32      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |        |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —      | 4,736   | △ 9     | 4,727   |
| 当 期 末 残 高               | 37,143  | 35,358 | 86,829  | △11,949 | 147,381 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                  |                   | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|--------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |         |
| 当 期 首 残 高               | 6,317            | △ 501        | △ 611            | 5,205             | 1,408  | 150,344 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |                  |              |                  |                   |        | △ 1,076 |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 6,317            | △ 501        | △ 611            | 5,205             | 1,408  | 149,268 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                  |                   |        |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |              |                  |                   |        | △ 2,408 |
| 当 期 純 利 益               |                  |              |                  |                   |        | 7,113   |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                  |                   |        | △ 9     |
| 自己株式の処分                 |                  |              |                  |                   |        | 0       |
| 連結範囲の変動                 |                  |              |                  |                   |        | 32      |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | 2,325            | 14,772       | △ 469            | 16,628            | 325    | 16,953  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2,325            | 14,772       | △ 469            | 16,628            | 325    | 21,681  |
| 当 期 末 残 高               | 8,643            | 14,270       | △ 1,080          | 21,833            | 1,734  | 170,949 |

## 《連結注記表》

### 【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

#### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称

秋田住友ベーク㈱

住ベシート防水㈱

九州住友ベークライト㈱

N.V. Sumitomo Bakelite Europe S.A.

Durez Corporation

南通住友電木有限公司

SNC Industrial Laminates Sdn. Bhd.

蘇州住友電木有限公司

Sumitomo Bakelite Singapore Pte. Ltd.

住友倍克澳門有限公司

Vyncolit N.V.

Sumitomo Bakelite Europe (Barcelona), S.L.U.

Vaupell Holdings, Inc.

台湾住友培科股份有限公司

(新規) 6社 東莞住友電木有限公司、Vaupell Holdings, Inc.およびその関係会社  
4社

前連結会計年度において非連結子会社であった東莞住友電木有限公司は、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、Vaupell Holdings, Inc.の全株式を取得したため、同社およびその関係会社4社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Sumibe Korea Co., Ltd.、筒中興産㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

会社名 日本電解㈱、P.T. Pamolite Adhesive Industry

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

長春封塑料（常熟）有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。



### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日（3月31日）と異なる会社は、蘇州住友電木有限公司、上海住友電木有限公司、南通住友電木有限公司、東莞住友電木有限公司、倍克精工香港有限公司、住友倍克（香港）有限公司、住友倍克澳門有限公司（決算日12月31日）であり、これらの会社については、連結決算日（3月31日）において仮決算を実施した上で連結しております。

（追加情報）

倍克精工香港有限公司、住友倍克（香港）有限公司については、連結決算日である3月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結する方法に変更しております。これに伴い、上記2社の当連結会計年度における会計期間は、平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月となっております。

また、Vaupell Holdings, Inc.およびその関係会社4社については、みなし取得日を平成26年6月30日としているため、当連結会計年度における会計期間は、平成26年7月1日から平成27年3月31日までの9ヶ月となっております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券（時価のあるもの）……決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております）

その他有価証券（時価のないもの）……主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……………時価法

##### ③ たな卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品・原料品……主として移動平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………主として総平均法による原価法  
（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、当連結会計年度より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法から定額法に変更いたしました。詳細は、【会計方針の変更に関する注記】に記載しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 環境対策引当金…「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用の支払に備えるため、その所要見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法  
当社および国内連結子会社ならびに一部の海外連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、過去勤務費用および数理計算上の差異は、主として発生した年度において一括損益処理しております。
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① ヘッジ会計の方法
- a. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。なお、先物為替予約取引のうち振当処理の要件を満たす為替予約取引については、外貨建金銭債権債務等に振当処理を行っております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしていることから、一体処理を採用しております。
- b. ヘッジ手段とヘッジ対象
- |          |                   |
|----------|-------------------|
| (ヘッジ手段)  | (ヘッジ対象)           |
| 先物為替予約   | 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 |
| 金利スワップ   | 借入金               |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金            |
- c. ヘッジ方針  
デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

- d. ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジの手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することを確認しております。
- ② のれんの償却方法および償却期間  
重要なもののみ発生年度以降5年間または20年間で均等償却を行い、その他は全額を発生年度に償却しております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理の方法は、税抜き方式によっております。

## 【会計方針の変更に関する注記】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,672百万円増加し、利益剰余金が1,076百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益ならびに1株当たり純資産額への影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社および国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(ただし、当社の本社ビル建物、構築物および平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

当社グループは、これまで事業のグローバル展開を積極的に進め、海外拠点の設立や増強を行ってきたことで、現在では、海外拠点がグループの半数を超え、これら海外の連結子会社は定額法が多数を占めております。こうした中、国内においては、前連結会計年度までに大型製造設備の投資が完了したため、設備の使用実態を適切に反映した減価償却の方法について検討いたしました。この結果、今後、国内生産品について安定的な需要が見込まれ、主要製造設備の使用可能期間にわたる安定的な稼働が見込まれることから、当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法を海外子会社と同じ定額法に変更することが、使用実態をより適切に反映するものと判断するに至りました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,557百万円増加しております。

## 【追加情報】

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が114百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が266百万円、その他有価証券評価差額金が381百万円それぞれ増加しております。

## 【連結貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産の減価償却累計額 164,650百万円
- 有形固定資産に係る在庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。  
圧縮記帳累計額 2,926百万円  
うち当連結会計年度圧縮記帳額 2,066百万円

## 【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

- 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 262,952,394株
- 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,204           | 5.00            | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 1,204           | 5.00            | 平成26年9月30日 | 平成26年12月1日 |
| 計                    |       | 2,408           |                 |            |            |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 1,204           | 5.00            | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する注記

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入および社債（コマーシャル・ペーパーを含む）の発行による方針であります。受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金およびコマーシャル・ペーパーの用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに、また、外貨建ての借入金は為替の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップおよび金利通貨スワップ取引を利用して、当該リスクを軽減しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、原則として実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額  |
|-----------------|----------------|---------|-----|
| (1) 現金及び預金      | 49,966         | 49,966  | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 44,766         | 44,766  | —   |
| (3) 投資有価証券      | 21,510         | 21,510  | —   |
| (4) 長期貸付金       | 5,166          |         |     |
| 貸倒引当金(*)        | △ 3,245        |         |     |
|                 | 1,921          | 1,921   | —   |
| 資産計             | 118,164        | 118,164 | —   |
| (1) 支払手形及び買掛金   | 29,721         | 29,721  | —   |
| (2) 短期借入金       | 7,979          | 7,979   | —   |
| (3) コマーシャル・ペーパー | 18,000         | 18,000  | —   |
| (4) 長期借入金       | 35,086         | 35,197  | 110 |
| 負債計             | 90,787         | 90,898  | 110 |
| デリバティブ取引        | —              | —       | —   |

(\*) 長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

- (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券  
これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。
- (4) 長期貸付金  
長期貸付金の時価については、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、ならびに(3) コマーシャル・ペーパー  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金  
長期借入金の時価については、元利金の合計額(\*)を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。  
(\*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額、金利通貨スワップの一体処理の対象とされた長期借入金については、その金利通貨スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権または債務と一体として処理されているため、その時価は、当該債権または債務の時価に含めて記載しております。金利スワップの特例処理および金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額756百万円)および非上場の関係会社株式(連結貸借対照表計上額2,744百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 702円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 29円53銭  |

## 【企業結合等に関する注記】

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称および事業の内容

|          |                        |
|----------|------------------------|
| 被取得企業の名称 | Vaupell Holdings, Inc. |
| 事業の内容    | 航空機内装部品、医療機器等の製造および販売  |

(2) 企業結合を行った主な理由

新規事業としての航空機内装部品事業への本格的な進出と医療機器事業の国際展開のため、米国を中心にこれら事業を展開するVaupell Holdings, Inc.の全株式を当社の米国の連結子会社であるSumitomo Bakelite North America Holding, Inc.を通じて取得いたしました。

同社は、航空機内装部品事業の分野ではBoeing社の民間航空機のすべてのプラットフォームに多くの成形部品ならびにアッセンブリー部材を供給しており、医療機器事業の分野では世界の主要な医療機器プレーヤーにプラスチック部品を供給してきております。

同社が当社グループに加わることで、当社のこれまで培ってきたフェノール樹脂等の技術を航空機内装部品事業で生かし、原料・素材から成形加工、塗装ならびにアッセンブリーまで幅広いソリューションを提供できるとともに、医療機器事業においては同社の技術や世界の主要な医療機器メーカーとのネットワークを活用することで既存事業の拡大を可能とするものであります。

(3) 企業結合日

平成26年6月12日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

Vaupell Holdings, Inc.

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるSumitomo Bakelite North America Holding, Inc.を通じて現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年7月1日から平成27年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価（現金及び預金）27,664百万円

取得に直接要した費用 631 〳

取得原価 28,296百万円

なお、取得原価の一部が未確定であるため、暫定的に算定された金額であります。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれん金額

19,567百万円

なお、取得原価の一部が未確定であるため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法および償却期間

20年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

|      |           |
|------|-----------|
| 流動資産 | 5,057百万円  |
| 固定資産 | 5,345 〃   |
| 資産合計 | 10,403百万円 |
| 流動負債 | 1,216百万円  |
| 固定負債 | 457 〃     |
| 負債合計 | 1,674百万円  |

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b> | <b>218,836</b> | <b>負 債 の 部</b>       | <b>91,019</b>  |
| 流 動 資 産        | 55,747         | 流 動 負 債              | 53,866         |
| 現金及び預金         | 6,458          | 支払手形                 | 1,727          |
| 受取手形           | 4,471          | 買掛金                  | 18,283         |
| 売掛金            | 20,101         | 短期借入金                | 3,100          |
| 商品及び製品         | 3,163          | 一年以内返済予定長期借入金        | 4,621          |
| 半製品            | 2,199          | コマースナル・ペーパー          | 18,000         |
| 仕掛品            | 63             | 未払金                  | 1,400          |
| 原材料及び貯蔵品       | 3,104          | 未払費用                 | 1,555          |
| 前払費用           | 282            | 未払法人税等               | 300            |
| 繰延税金資産         | 1,435          | 預り金                  | 2,255          |
| 未収入金           | 12,382         | 賞与引当金                | 1,887          |
| その他の他          | 2,085          | その他                  | 734            |
| 貸倒引当金          | △ 0            |                      |                |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>163,088</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>37,152</b>  |
| (有形固定資産)       | (44,574)       | 長期借入金                | 35,077         |
| 建築物            | 16,038         | 繰延税金負債               | 1,686          |
| 構築物            | 658            | 環境対策引当金              | 80             |
| 機械及び装置         | 8,680          | 資産除去債務               | 77             |
| 車両運搬具          | 24             | 長期預り保証金              | 121            |
| 工具、器具及び備品      | 1,436          | その他                  | 108            |
| 土地             | 8,327          |                      |                |
| リース資産          | 57             | <b>純資産の部</b>         | <b>127,817</b> |
| 建設仮勘定          | 9,349          | 株 主 資 本              | 119,277        |
| (無形固定資産)       | (756)          | 資 本 金                | 37,143         |
| ソフトウェア         | 538            | 資 本 剰 余 金            | 35,358         |
| その他の他          | 218            | 資 本 準 備 金            | 35,358         |
| (投資その他の資産)     | (117,758)      | 利 益 剰 余 金            | 58,725         |
| 投資有価証券         | 20,257         | 利 益 準 備 金            | 4,136          |
| 関係会社株式等        | 92,233         | その他利益剰余金             | 54,588         |
| 長期貸付金          | 7,473          | 配当積立金                | 2,200          |
| 長期前払費用         | 372            | 中間配当積立金              | 800            |
| 前払年金費用         | 545            | 別途積立金                | 32,500         |
| その他の他          | 737            | 繰越利益剰余金              | 19,088         |
| 貸倒引当金          | △ 3,861        | 自 己 株 式              | △ 11,949       |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>218,836</b> | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      | 8,540          |
|                |                | その他有価証券評価差額金         | 8,540          |
|                |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>218,836</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 92,184 |
| 売 上 原 価                 |       | 63,169 |
| 売 上 総 利 益               |       | 29,015 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 27,764 |
| 営 業 利 益                 |       | 1,250  |
| 営 業 外 収 益               |       | 8,503  |
| 受 取 利 息                 | 62    |        |
| 受 取 配 当 金               | 7,978 |        |
| 雑 収 入                   | 462   |        |
| 営 業 外 費 用               |       | 666    |
| 支 払 利 息                 | 253   |        |
| 雑 損 失                   | 412   |        |
| 経 常 利 益                 |       | 9,088  |
| 特 別 利 益                 |       | 1,335  |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1,335 |        |
| 特 別 損 失                 |       | 645    |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 425   |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 4     |        |
| 事 業 再 建 関 連 費 用         | 189   |        |
| 減 損 損 失                 | 21    |        |
| そ の 他                   | 3     |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 9,778  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 614   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 985   | 1,599  |
| 当 期 純 利 益               |       | 8,179  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |                |                      |                 |       |
|-------------------------|---------|----------------|----------------------|-----------------|-------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金          | 利益剰余金                |                 |       |
|                         |         | 資 本 金<br>準 備 金 | 利 益<br>準 備 金         | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |
|                         |         |                | 固 定 資 産<br>圧 縮 積 立 金 | 配 当<br>積 立 金    |       |
| 当 期 首 残 高               | 37,143  | 35,358         | 4,136                | 2,637           | 2,200 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |         |                |                      |                 |       |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 37,143  | 35,358         | 4,136                | 2,637           | 2,200 |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                      |                 |       |
| 剰余金の配当                  |         |                |                      |                 |       |
| 当期純利益                   |         |                |                      |                 |       |
| 自己株式の取得                 |         |                |                      |                 |       |
| 自己株式の処分                 |         |                |                      |                 |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |                |                      | △ 2,637         |       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |         |                |                      |                 |       |
| 当期変動額合計                 | —       | —              | —                    | △ 2,637         | —     |
| 当 期 末 残 高               | 37,143  | 35,358         | 4,136                | —               | 2,200 |

|                         | 株 主 資 本     |            |             |         |             | 評価・換<br>算差額等                     | 純 資 産<br>計 |
|-------------------------|-------------|------------|-------------|---------|-------------|----------------------------------|------------|
|                         | 利益剰余金       |            |             | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |                                  |            |
|                         | 中間配当<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |         |             | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価<br>差 額 金 |            |
| 当 期 首 残 高               | 800         | 32,500     | 11,756      | △11,940 | 114,592     | 6,246                            | 120,838    |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額    |             |            | △ 1,076     |         | △ 1,076     |                                  | △ 1,076    |
| 会計方針の変更を<br>反映した当期首残高   | 800         | 32,500     | 10,679      | △11,940 | 113,515     | 6,246                            | 119,761    |
| 当 期 変 動 額               |             |            |             |         |             |                                  |            |
| 剰余金の配当                  |             |            | △ 2,408     |         | △ 2,408     |                                  | △ 2,408    |
| 当期純利益                   |             |            | 8,179       |         | 8,179       |                                  | 8,179      |
| 自己株式の取得                 |             |            |             | △ 9     | △ 9         |                                  | △ 9        |
| 自己株式の処分                 |             |            | △ 0         | 0       | 0           |                                  | 0          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |             |            | 2,637       |         | —           |                                  | —          |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |             |            |             |         |             | 2,294                            | 2,294      |
| 当期変動額合計                 | —           | —          | 8,408       | △ 9     | 5,761       | 2,294                            | 8,055      |
| 当 期 末 残 高               | 800         | 32,500     | 19,088      | △11,949 | 119,277     | 8,540                            | 127,817    |

## 《個別注記表》

### 【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法  
その他有価証券(時価のあるもの)……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定しております)
- その他有価証券(時価のないもの)……………移動平均法による原価法
- (2) デリバティブ……………時価法
- (3) たな卸資産  
製品・半製品・仕掛品・原料品……………移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- 貯蔵品……………総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、当事業年度より有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、  
定率法から定額法に変更いたしました。詳細は、【会計方針の変更に関する注記】に記載  
しております。
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内におけ  
る利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒  
実績率により計算した額を、貸倒懸念債権および破産更生債権等  
については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し  
ております。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上して  
おります。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付  
債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発  
生していると認められる額を計上しております。  
事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超  
過している場合は、超過額を前払年金費用として計上してしま  
います。  
なお、過去勤務費用および数理計算上の差異は、発生した年度に  
おいて一括損益処理しております。

- (4) 環境対策引当金……「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用の支払に備えるため、その所要見込額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

###### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、先物為替予約取引のうち振当処理の要件を満たす為替予約取引については、外貨建金銭債権債務等に振当処理を行っております。金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、特例処理を採用しております。金利通貨スワップについては一体処理（特例処理、振当処理）の要件を満たしていることから、一体処理を採用しております。

###### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段)  | (ヘッジ対象)           |
|----------|-------------------|
| 先物為替予約   | 外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引 |
| 金利スワップ   | 借入金               |
| 金利通貨スワップ | 外貨建借入金            |

###### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的によるデリバティブ取引は行わないこととしております。

###### ④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの固定化・変動の回避との相関関係が継続的に存在することを確認しております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理の方法は、税抜き方式によっております。

#### 【会計方針の変更に関する注記】

(会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,672百万円、繰越利益剰余金が1,076百万円それぞれ減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益ならびに1株当たり純資産額に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、定率法（ただし、当社の本社ビル建物、構築物および平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

当社グループは、これまで事業のグローバル展開を積極的に進め、海外拠点の設立や増強を行ってきたことで、現在では海外拠点がグループの半数を超え、これら海外の連結子会社は定額法が多数を占めております。こうした中、国内においては前事業年度までに大型製造設備の投資が完了したため、設備の使用実態を適切に反映した減価償却の方法について検討いたしました。この結果、今後、国内生産品について安定的な需要が見込まれ、主要製造設備の使用可能期間にわたる安定的な稼働が見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法を海外子会社と同じ定額法に変更することが、使用実態をより適切に反映するものと判断するに至りました。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ1,265百万円増加しております。

## 【追加情報】

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産を控除した金額）が145百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が234百万円、その他有価証券評価差額金が379百万円それぞれ増加しております。

## 【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,347百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳額は次のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| 圧縮記帳累計額      | 2,842百万円 |
| うち当事業年度圧縮記帳額 | 2,061百万円 |
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 17,012百万円 |
| 長期金銭債権 | 5,472百万円  |
| 短期金銭債務 | 4,662百万円  |

### 【損益計算書に関する注記】

|             |           |
|-------------|-----------|
| 関係会社との取引高   |           |
| 営業取引による取引高  |           |
| 売    上    高 | 13,763百万円 |
| 仕    入    高 | 20,020百万円 |
| 営業取引以外の取引高  | 8,464百万円  |

### 【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度末における自己株式数 普通株式 22,085,400株

### 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰越欠損金        | 1,509百万円  |
| 繰越税額控除       | 1,341百万円  |
| 貸倒引当金        | 1,239百万円  |
| 賞与引当金        | 624百万円    |
| 特定外国子会社課税留保金 | 615百万円    |
| 減損損失         | 413百万円    |
| 退職給付信託拠出株式   | 328百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 233百万円    |
| 未払費用         | 218百万円    |
| たな卸資産評価損     | 127百万円    |
| ゴルフ会員権評価損    | 85百万円     |
| 現物未処分資産      | 71百万円     |
| その他          | 649百万円    |
| 繰延税金資産 小計    | 7,457百万円  |
| 評価性引当額       | △2,856百万円 |
| 繰延税金資産 合計    | 4,600百万円  |

(繰延税金負債)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| その他有価証券評価差額金    | 3,713百万円 |
| 退職給付信託拠出株式返還時益金 | 517百万円   |
| 前払年金費用          | 120百万円   |
| その他             | 500百万円   |
| 繰延税金負債 合計       | 4,852百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | △ 251百万円 |

## 【関連当事者との取引に関する注記】

子会社および関連会社等

(単位：百万円)

| 属性  | 会社等の名称                                              | 議決権の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容         | 取引金額   | 科目 | 期末残高 |
|-----|-----------------------------------------------------|-------------------|---------------|--------------|--------|----|------|
| 子会社 | Sumitomo Bakelite<br>North America<br>Holding, Inc. | 所有<br>直接100%      | 役員兼任4名        | 増資の引受<br>(注) | 25,467 | —  | —    |
| 子会社 | 南通住友電木有限公司                                          | 所有<br>直接100%      | 役員兼任3名        | 増資の引受<br>(注) | 3,764  | —  | —    |

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 増資の引受については、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

## 【1株当たり情報に関する注記】

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 530円66銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 33円96銭  |

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表の百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

住友パークライト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子能周 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山邊道明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友パークライト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友パークライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結注記表の会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

住友ベークライト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子能周 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山邊道明 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友ベークライト株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産の減価償却方法を変更した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

住友バークライト株式会社 監査役会

|       |     |     |   |
|-------|-----|-----|---|
| 常勤監査役 | 内 村 | 健   | ㊞ |
| 常勤監査役 | 入 学 | 敏 博 | ㊞ |
| 社外監査役 | 阿 部 | 博 之 | ㊞ |
| 社外監査役 | 布 施 | 謙 吉 | ㊞ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位への長期・安定的な利益還元を努めるとともに、将来の経営基盤を強固にしていくための内部留保の充実も念頭に置きながら、収益に応じた配当を行う方針であります。期末配当金につきましては、当期の業績を踏まえ、成長のための設備投資やM&A等の資金需要を考慮し、前期と同額の1株につき5円とさせていただきたいと存じます。これにより、昨年実施した中間配当金とあわせて、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき5円 総額1,204,334,970円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月26日

### 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

#### 1. 変更の理由

会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行により、業務執行を行わない取締役および社外監査役以外の監査役との間でも責任限定契約を締結することができることとなりましたので、これらの会社役員がその期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第22条（社外取締役との責任限定契約）および第29条（社外監査役との責任限定契約）の規定の一部を変更するものであります。なお、定款第22条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

（下線部分は変更箇所）

| 現 行 定 款                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第22条（社外取締役との責任限定契約）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 | 第22条（取締役との責任限定契約）<br>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、 <u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u> ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。 |

| 現行定款                                                                                                                                     | 変更案                                                                                                                                  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第29条（社外監査役との責任限定契約）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第29条（監査役との責任限定契約）</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（7名）が任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

その候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p>ほやし しげる<br/>林 茂<br/>(昭和22年8月15日生)</p>         | <p>昭和45年4月 当社入社<br/>平成12年6月 当社取締役<br/>平成16年6月 当社常務取締役<br/>平成18年6月 当社取締役専務執行役員<br/>平成20年6月 当社取締役副社長執行役員<br/>平成22年6月 当社取締役社長<br/>現在に至る</p>                                                                                      | 88,000株    |
| 2     | <p>てら さわ つね お<br/>寺 沢 常 夫<br/>(昭和26年11月21日生)</p> | <p>昭和49年4月 当社入社<br/>平成14年6月 当社取締役<br/>平成16年6月 当社執行役員<br/>平成18年6月 当社常務執行役員<br/>平成20年6月 当社取締役常務執行役員<br/>平成22年6月 当社取締役専務執行役員<br/>平成26年4月 当社取締役副社長執行役員<br/>(総務本部、人事本部、経理企画本部、経営戦略企画室、情報システム部統轄 調達本部、大阪事務所、名古屋事務所担当)<br/>現在に至る</p> | 67,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、地位および担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | むとうしげき<br>武藤茂樹<br>(昭和27年3月12日生)                | 昭和50年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社執行役員<br>平成20年6月 当社常務執行役員<br>平成22年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成25年4月 当社取締役専務執行役員<br>平成27年4月 当社取締役副社長執行役員<br>(半導体関連材料セグメント、PDW<br>事業推進部、プレート研究所、プレ<br>ート営業本部、デコラ事業部、鹿沼<br>工場、シート防水事業統轄)<br>現在に至る<br><br>重要な兼職の状況<br>※台湾住友培科股份有限公司 董事長 | 76,000株    |
| 4     | やまわきのぼる<br>山脇昇<br>(昭和28年2月7日生)                 | 昭和53年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成24年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成26年4月 当社取締役専務執行役員<br>(高機能プラスチックセグメント統<br>轄)<br>現在に至る<br><br>重要な兼職の状況<br>住友倍克澳門有限公司 CHAIRMAN                                                                                               | 34,000株    |
| 5     | ふじわらかずひこ<br>藤原一彦<br>(昭和33年3月2日生)               | 昭和55年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成25年4月 当社常務執行役員<br>平成26年6月 当社取締役常務執行役員<br>(フィルム・シート営業本部統轄 フ<br>ィルム・シート研究所、医療機器事<br>業部、S-バイオ事業部、P-プ<br>ラス開発部、尼崎工場担当)<br>現在に至る                                                                                      | 42,000株    |
| 6     | <b>新任</b><br>いながきまさゆき<br>稲垣昌幸<br>(昭和34年7月27日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成25年4月 当社常務執行役員<br>(生産技術本部長、同本部コーポレー<br>トエンジニアリングセンター長<br>静岡工場長)<br>現在に至る                                                                                                                                         | 31,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位および担当ならびに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | <b>新任</b><br>あさ くま すみ とし<br>朝 隈 純 俊<br>(昭和36年1月3日生)      | 昭和60年4月 当社入社<br>平成22年6月 当社執行役員<br>平成26年4月 当社常務執行役員<br>(研究開発本部、神戸事業所、光電気複合インターポーザ事業開発推進部、負極材事業開発部、宇都宮工場統轄 電子デバイス材料研究所、電子材料事業品質統括部、情報通信材料営業本部、LαZ事業部担当)<br>現在に至る | 16,000株    |
| 8     | <b>新任 社外 独立</b><br>あ べ ひろ ゆき<br>阿 部 博 之<br>(昭和11年10月9日生) | 昭和52年10月 東北大学工学部教授<br>平成5年4月 東北大学工学部長・工学研究科長<br>平成8年11月 東北大学総長<br>平成14年11月 東北大学名誉教授<br>現在に至る<br>平成19年6月 当社監査役<br>現在に至る                                         | 0株         |
| 9     | <b>新任 社外</b><br>お がわ いく ぞう<br>小 川 育 三<br>(昭和32年2月5日生)    | 昭和56年4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社<br>平成22年4月 同社執行役員<br>平成24年4月 同社常務執行役員<br>現在に至る<br>重要な兼職の状況<br>住友化学株式会社 常務執行役員                                                  | 0株         |

(注) 1. 「略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況」の欄の会社名に※印のある取締役候補者は、当該会社の代表取締役を兼務し、当該会社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っておりますほか、当社は当該会社と営業取引等を行っております。

2. 上記1.の候補者以外の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 阿部博之および小川育三の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役の選任理由および社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由

阿部博之氏は、大学教授としての専門的知識、豊富な経験および幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であります。その就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

小川育三氏は、住友化学株式会社において主に研究部門での職務に従事され、現在同社の常務執行役員として研究活動の統括をされており、企業活動における知識や経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

5. 阿部博之および小川育三の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。

6. 阿部博之氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」(51頁)に基づき、独立性を有していると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

#### 第4号議案 監査役4名および補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名をご選任願いたいと存じます。

また、監査役の法定の員数が欠けた場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。なお、補欠監査役候補者の選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者および補欠監査役候補者は次のとおりであります。

##### <監査役候補者>

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | <p><b>新任</b></p> <p>や はた たもつ<br/>八 幡 保<br/>(昭和23年5月26日生)</p>     | <p>昭和46年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社</p> <p>平成16年6月 同社退職<br/>当社執行役員</p> <p>平成17年6月 当社常務取締役</p> <p>平成18年6月 当社取締役専務執行役員</p> <p>平成21年6月 当社取締役副社長執行役員</p> <p>平成27年6月 当社取締役<br/>現在に至る</p> | 55,000株    |
| 2     | <p><b>新任</b></p> <p>あか さか たか お<br/>赤 坂 貴 夫<br/>(昭和28年1月23日生)</p> | <p>昭和50年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社</p> <p>平成19年4月 同社内部統制推進部長</p> <p>平成21年6月 同社監査役（常勤）<br/>現在に至る（平成27年6月23日退任予定）</p> <p>平成23年6月 住友精化株式会社社外監査役<br/>現在に至る（平成27年6月25日退任予定）</p>         | 3,000株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                        | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | <p><b>新任 社外 独立</b></p> <p>まつ だ かず お<br/>松田和雄<br/>(昭和23年11月11日生)</p> | <p>昭和46年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>昭和63年2月 富士インターナショナル ファイナンス（現みずほインターナショナル） ロンドン筆頭副社長</p> <p>平成6年10月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 取締役</p> <p>平成7年6月 同社常務取締役</p> <p>平成8年6月 同社専務取締役</p> <p>平成9年5月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 兜町支店長</p> <p>平成12年4月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 専務執行役員</p> <p>平成12年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員</p> <p>平成14年12月 同社理事</p> <p>平成15年5月 日本精工株式会社理事</p> <p>平成16年6月 同社執行役</p> <p>平成18年6月 同社執行役常務</p> <p>平成20年6月 同社執行役専務</p> <p>平成21年6月 同社取締役代表執行役専務</p> <p>平成23年6月 同社特別顧問<br/>現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>日本精工株式会社 特別顧問<br/>NSKワーナー株式会社 常勤監査役<br/>大同メタル工業株式会社 社外監査役</p> | 0株         |
| 4     | <p><b>新任 社外 独立</b></p> <p>とみ た じゅん じ<br/>富田純司<br/>(昭和23年3月24日生)</p> | <p>昭和52年4月 弁護士登録<br/>長野法律事務所入所<br/>現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社ムゲンエステート 社外監査役</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松田和雄および富田純司の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役の選任理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由
- 松田和雄氏は、長年金融機関で培ってきた財務および会計に関する知見ならびに経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
- 富田純司氏は、弁護士としての専門的見地に加え、企業法務にも精通しておられることから、経営に関する幅広い見識を当社の監査に活かしていただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

4. 松田和雄氏は、平成21年6月から平成23年6月まで日本精工株式会社の取締役役に就任していましたが、同社は、平成23年7月に、ベアリング（軸受）製品の取引に関し独占禁止法違反があったとして、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。その後、平成25年2月に東京地方裁判所において罰金刑を言い渡され、同年3月には、公正取引委員会より排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。そのほか同社および同社の子会社は、各国の関係当局による競争法に関する調査等を受けており、平成25年9月に米国司法省と罰金の支払い等を内容とする司法取引に合意し、また、平成26年1月にはカナダ、同年3月には欧州、同年5月に豪州およびシンガポール、同年8月に中国で、関係当局または裁判所から、制裁金等の支払いを命じられました。加えて、平成26年11月には韓国公正取引委員会から、同国独占禁止法違反の行為があったとする決定を受け、また、同年9月には日本精工株式会社の子会社である株式会社天辻鋼球製作所が公正取引委員会から独占禁止法に違反する行為があったとの認定を受けましたが、いずれについても当局の調査に全面的に協力した結果、課徴金等は免除されております。日本、米国、カナダ、欧州、豪州、シンガポール、韓国および中国における関係当局または裁判所による行政処分、判決等では、日本精工株式会社の取締役役に在任中の事業活動が対象とされております。また、その他継続中の関係当局による調査等では、同在任中の事業活動が対象とされている可能性があります。
5. 松田和雄および富田純司の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。また、赤坂貴夫氏の選任が承認された場合、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認されることを条件として、当社は同氏との間で、松田和雄および富田純司の両氏と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 松田和雄および富田純司の両氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（51頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

#### < 補欠監査役候補者 >

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | <b>社外 独立</b><br>こ いずみ よし こ<br>小 泉 淑 子<br>(昭和18年9月25日生) | 昭和47年4月 弁護士登録<br>昭和55年1月 梶田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所）パートナー<br>平成20年1月 西村あさひ法律事務所カウンセラー<br>平成21年4月 シティニューワ法律事務所パートナー<br>現在に至る | 0株         |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小泉淑子氏は、社外監査役候補者であります。
3. 補欠監査役候補者の選任理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由  
小泉淑子氏は、弁護士としての専門的見地ならびに経営に関する幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。
4. 本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、社外監査役就任時に会社法第427条第1項の規定に基づき小泉淑子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 小泉淑子氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（51頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

(ご参考)

当社は、以下のとおり取締役および監査役の独立性に関する基準を定め、独立性を判断しております。

#### 取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

1. 取締役および監査役が独立性を有するとするためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。
  - ① 当社の主要な取引先（過去5年間に該当するもの）
    - ・直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の取引がある者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
    - ・当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していないこと
    - ・当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する
  - ② 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
    - ・当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む）
    - ・当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む）
  - ③ 主要株主
    - ・当社株式の議決権保有割合が10%以上の者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
    - ・過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者
  - ④ 近親者
    - ・当社グループの業務執行者の配偶者および2親等以内の近親者
    - ・①～③に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する
2. 上記1. 以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成27年6月24日（水）午後5時40分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権を行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) パソコン用サイトによる場合
  - ① 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
  - ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
    - ア. ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP2以降のMicrosoft® Internet Explorer®

イ、PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®、またはVer.6.0以降のAdobe® Reader®

※MicrosoftおよびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe Acrobat ReaderおよびAdobe Readerは米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標または商標です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

## 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

**☎ 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）**

(2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行株式会社 証券代行事務センター**

**☎ 0120-782-031（受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く）**

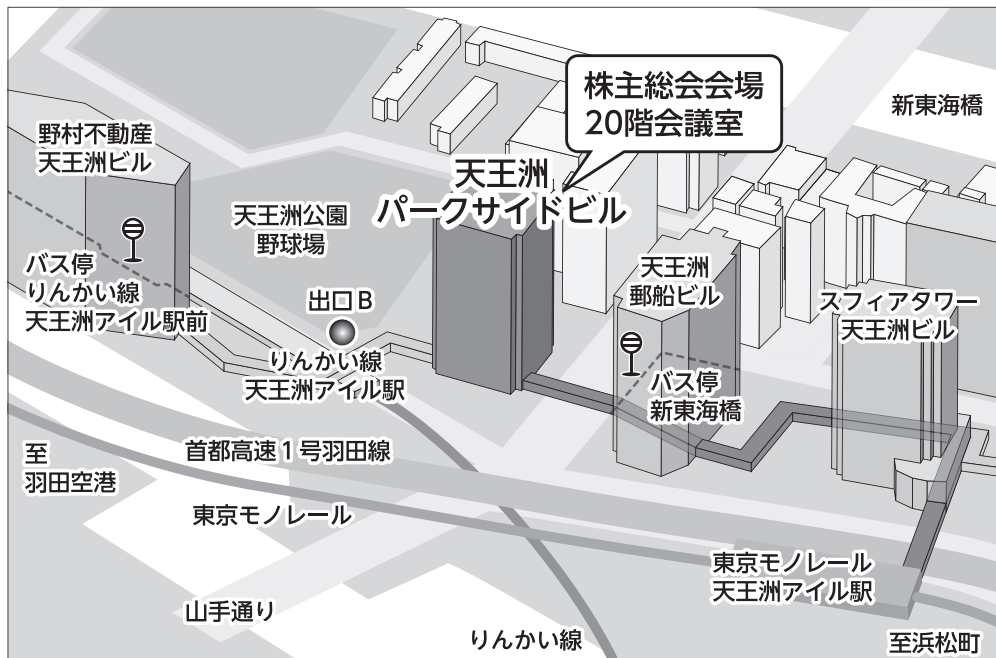
以 上

MEMO

# 株主総会会場ご案内図

会場

天王洲パークサイドビル20階  
住友ベークライト株式会社 会議室  
東京都品川区東品川二丁目5番8号 電話03-5462-4111



## 交通のご案内

- 東京モノレール  
天王洲アイル駅下車
- りんかい線  
天王洲アイル駅下車（出口B）
- 都バス  
品川駅港南口（バス停4番）から約5分、「新東海橋」下車  
品川駅港南口（バス停5番）から約7分、「りんかい線天王洲アイル駅前」（終点）下車